

第37回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成25年10月4日（金） 13時25分～15時35分

場 所 八重洲富士屋ホテル3階「赤松の間」

出席者 新竹、高畑、瀧澤、武田、西島、福山 各委員
鈴木（厚）、野村、岡田、峠、山内、山田、生出、齊藤、清家 各委員
（欠席者 潮田、小谷、佐藤、深澤、伴 各委員）

陪席者 住吉理事、岩崎監事、磯部監事、塩原総務部長、片田財務部長、大山施設部長、池田参事役、勝田総務課長、小林人事労務課長、藤川主計課長、堀内国際企画課長、安田施設企画課長

配付資料

1. 第36回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録
2. 大強度陽子加速器施設 J-PARC における放射性物質の漏えい事案等について
 - 2-1-1. J-PARC 事案の進捗状況
 - 2-1-2. 大強度陽子加速器施設 J-PARC における放射性物質の漏えい事案等に対する取組について（措置報告：J-PARC）
 - 2-1-3. J-PARC における安全体制総点検結果報告書
 - 2-1-4. J-PARC ハドロン実験施設における放射性物質漏えい事故検証に係る有識者会議答申書
 - 2-2-1. つくばキャンパスにおける安全・環境・衛生管理体制の改革について
 - 2-2-2. 大強度陽子加速器施設 J-PARC における放射性物質の漏えい事案等に対する取組について（措置報告：J-PARC を除く高エネルギー加速器研究機構）
 - 2-2-3. 総点検シート
 - 2-2-4. 高エネルギー加速器研究機構つくば施設の安全管理体制評価・改善に関する諮問委員会 報告
 - 2-2-5. 高エネルギー加速器研究機構つくば施設の安全管理に対する改善計画
3. 平成26年度概算要求について
4. 研究大学強化促進事業（研究力強化実現構想）について
5. 退職金差額請求訴訟について
6. KEK ロードマップについて

議事に先立ち、鈴木議長から開会の挨拶があった後、勝田総務課長から配布資料の

確認が行われた。

議 事

1. 議事要録

鈴木議長から、資料1に基づき、第36回議事要録については、既に電子メールで確認及び了承いただいたとおりである旨の説明があった。

2. 報告事項

(1) 大強度陽子加速器施設 J-PARC における放射性物質の漏えい事案等について

鈴木議長から、本事案についてのお詫び及び9月26日に KEK・JAEA・J-PARC のそれぞれの再発防止・改善案に関する報告書が文部科学大臣へ提出された旨の報告があった。引き続き、住吉理事から、資料2-1-1～2-1-4に基づき、事案の概要・J-PARC における再発防止策・関係機関への報告の状況・今後の予定等について報告があった。なお、報告の過程で以下のとおり質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○ハドロンホールを他の施設に比べて特別に強化するということなのか。

→ハドロンホールの気密性を他の施設並みに強化する予定であり、中から外へフィルターを通らずに出るような空気の流れはつくらないように考えている。

○他の施設についても同様に強化を行うのか。他の施設で今回と同様のことが起こらないようにしなければならない。

→今回はハドロンホールの強化のみを行う。他の施設については、外部評価を受けた上でターゲットシステムが設計されているため現状のままで問題ないと考えている。つくばにあるものも含めて、ターゲットについては完全密封で負圧という条件が一般的であるが、ハドロンホールだけこれまで行われていなかった。

○有識者会議の報告等に「原因不明の誤作動」とあるが、「誤動作」ではないのか。人為的ではないのか。

→「誤作動」で間違いない。つい最近、誤作動の原因がフィードバックシステムの不具合によるものであったことが判明し、人為的ではないことが確認されている。

○想定外の強いビームが出てしまった際にカットすることはできないのか。

→時間が短すぎて出来ない。そのため、出てしまう可能性も考慮した上で設計しなければならないと考えている。

○ビームがターゲット以外に向かって出る可能性もあるのでその場合の対応はどのように考えているのか。KEK では外部から持ち込む物品（ケーブル・ガス等）についての規制をどのように行っているのか。

→ユーザーが持ち込むもの全てに対してチェックする体制にはなっていない。化学薬品や放射性物質等の持ち込みについては、事前に届け出てもらい審査を行っているが、実験を行う度毎に何をもち込んでいるかまではチェックできていないので今後

整備をする必要があると考えている。また、非常に小さい物の持ち込みについては、届け出が必要であるとの認識がされにくいいため、どのように規制するかは課題の一つである。

→法令遵守については機構としてしっかりと行っているが、基準の1/10、1/20に独自に設定した値を超えた場合の対応などを今後機構の中で整備していく必要がある。

→ビームが飛び散った場合であっても、今回起きたような放射性物質漏洩といった事象にはならないと考えている。

○安全であるというレベルに止まらず、安心というレベルまで引き上げた説明が必要なのでは。

→7月に地域住民を対象にした説明会を行い、J-PARC 事案の概要、つくばにおける安全対策について説明を行った。また、住民説明会での要望を受けて、放射線レベルの観測点の増加・過去の情報の提供を行った。

→J-PARC においても情報を積極的に公開していく。住民説明会についてはこれまでも何回か行ってきたが、今月末にも3回行う予定である。再生に向けた取り組みを報告するとともに対話の機会を十分に作っていきたいと考えている。ホットラインについては既に開設しており、住民からの問い合わせ等に対応している。

○注意体制を新たに設けるとのことであるが、実際にはどのような手順になるのか。原因と影響が特定されなくても運転が再開されるケースがあるのか。

→基本体制と非常体制とでは非常にギャップが大きく、非常体制になかなか持ち込めなかったというこれまでの状況を解消することを目的としている。判断に困るようなことがあった場合には、まず安全を確保してビームを止め、必要ならば避難をさせた上で情報集約をした後、施設管理者がしっかりと責任を持って判断していく体制にする。

○国際評価委員会ではどのようなことを行うのか。

→これまで原子力規制庁や有識者会議にて議論していただいた再発防止策においては、ハード面・ソフト面が概念的に設計されているため、技術的な設計に落とし込んだ際にどうなるかといったことをレビューしてもらおう。1回で終わるものではなく、何度も開催していくことにより、より完全なデザインにしていきたいと考えている。

○リスクのあるビームを使うことがどのような科学的価値を生み出しているのかということを説明するいいチャンスでもあると思う。今回の対応は次世代の学生や若手も注目しているので、組織として何をしたいのかをディスカッションし、意思疎通を図った上でしっかりと対応していただきたい。

→1つの機器・装置の不具合等で今回のような事象が発生しないように、ここで対応できなくても別の部分で対応するといった体制にしないといけないと考えている。また、再発を防止するためには、今回の事案が発生した背景に何があるのかといったことを見ていく必要がある。

引き続き、鈴木議長から、資料 2-2-1～2-2-5 に基づき、KEK つくばキャンパスにおける安全に関する今後の取り組み等について報告があった。なお、報告の過程で以下のような意見があった。

[○：委員からの主な意見]

- 「安全」と「安心」は同等ではなく、こちら側が安全基準をしっかりと満たすことにより、受け手側が抱くものが「安心」であるため、「安心」を売りつけるような表現は避けるべきである。日本の文化は、リスクは言うがベネフィットは言わない傾向がある。国民・メディアに対しては、ベネフィットを訴えかけていくべきである。
- つくば市全体で安全に関する説明会を行うとのことだが、メリットである科学の利点についてもしっかりと訴えてほしい。
- 機構長の意を汲んで現場は動いてほしい。実行力のあるものを作ってもらいたい。

(2) 平成 26 年度概算要求について

野村委員から、資料 3 に基づき、平成 26 年度概算要求について報告があり、文部科学省から財務省への要求額等が示された。なお、鈴木議長から、KEK としてはほぼ希望通りの要求となったと考えているとのコメントがあった。

(3) 研究大学強化促進事業（研究力強化実現構想）について

岡田委員から、資料 4 に基づき、研究大学強化促進事業（研究力強化実現構想）に KEK が採択された旨の報告があり、今後どのように取り組んでいくか説明があった。また、鈴木議長から、本事業は 10 年間の事業であるため、事業終了後を見据えて URA のキャリアパスを整備していくことが非常に重要であると考えているとのコメントがあった。なお、報告の過程で以下のおり質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

- 多国籍参画ラボ・多企業参画ラボを創設するとあるがどのようなタイムスケジュールで取り組んでいくのか。
- 新たに大きなラボを創設するというのではなく、プロジェクトやテーマ毎の小さなグループから始め、それらを集めて発展させていく。今進んでいるものを発展させていくイメージである。
- 日本では URA に相応しい人材が育っていない。そのため探すのが非常に難しい。現場のニーズをもとにどんな人材を求めていくかを決めていくべきである。
- URA を選考する際には教員を選考する際とは違った目線が必要であるため、判断基準が非常に難しい。産業界にある程度足がかかった人を選ばないと人選が難しい。

(4) 退職金差額請求訴訟について

野村委員から、資料 5 に基づき、KEK を被告として提訴された退職金差額請求訴訟について報告があった。

(5) KEK ロードマップについて

岡田委員から、資料6に基づき、5月24日の役員会で決定したKEKロードマップ2013について報告があった。なお、フォトンサイエンス（放射光科学）の箇所「3GeVRL建設開始を目指す。」という記載については、ロードマップ作成時とは状況が変化してきているため、放射光コミュニティ及び物構研を中心に議論をした上で、機構の中で検討し、どのような対応を行うかを定めることとしている旨の報告があった。なお、報告の過程で以下のとおり質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○3GeV リングを建設するための動きが東北の復興計画を軸に進んでいる中で、KEKのロードマップに「3GeVRL 建設開始を目指す。」と記載されていると、KEK とコミュニティとの関係はどのようになっているのかといった印象を受ける。

→東北放射光の計画については、これまでコミュニティを交えて議論を続けてきている。将来本当に必要となるものをALL Japan体制で作りたいと考えている。

○この問題は KEK の組織の将来像にも関わる非常に大切なものであるとともに、しっかりと考えていくことで、KEK・PF・物構研・コミュニティにとってしっかりとした将来計画を作る上でのよいチャンスでもある。

→次回の経営協議会にロードマップの全体の様子が見える説明資料を用意したい。

3. その他

- (1) 次回経営協議会については、12月26日（木）13時30分から八重洲富士屋ホテル3階「赤松の間」にて開催することとした。

以上